

県民の皆様へ

年度末・年度初めを迎えるにあたり、歓送迎会の開催について、以下の3点についてお願いします。

1. 従来からお願いしておりますとおり、飲食店の利用について、
 - (1) 飲食の際の人数を、9人以下として頂き、かつ、県外の方と飲食をされた方や、県外の方の自宅に宿泊された方については、2週間経過するまでは参加を控えてください。
 - (2) 時間については1時間30分までとしてください。

2. 各職場で行われる送別会については、上記の基準を守って頂いた上で、できるだけ行ってください。

3. 歓迎会については、異動や採用に伴い、県外から加わられる方がおられる場合は、この方々が来県されてから2週間を経過した後に、上記の基準を守って頂いた上で、できるだけ行ってください。

令和3年3月12日

島根県知事 丸山達也